

土木学会四国支部「土木紀行」No. 34（香川県）

～栗林公園～



図1. 栗林公園 飛来峰からの眺望

栗林公園は、香川県高松市に位置する国指定の特別名勝である。紫雲山を背景として、6つの池泉と13の築山、芝生、島、茶室、梅林、竹林、滝、桜林などを巧妙に配した江戸時代の回遊式大名庭園で、大名庭園としては、水戸の偕楽園、金沢の兼六園、岡山の後楽園が天下の三名園と賞されるが、栗林公園はこの三名園より優れると讃えられる。

高松市の市街地に位置しながら、春の梅や桜、秋の紅葉をはじめ、四季折々の変わりゆく景色が楽しむことができるほか、夜のライトアップや庭園コンサートなど様々なイベントも開催され、人々に親しまれている。

また、今年発売された、ミシュランの観光版（ギード・ベール）日本版にも最高評価の三つ星に選定されるなど、国内だけでなく、海外からの注目度も高い。

栗林公園は、室町時代に現在の小普陀付近に仏教信仰のために造られた庭が始まりとされている。その後、1600年頃（慶長年間）に、生駒家家臣の佐藤道益がこの地に庭園を営み、1631年（寛永8年）頃、西嶋八兵衛が香東川の河川改修にあわせて「栗林荘」を築い

たとされる。1642年（寛永19年）、松平頼重が藩主になると栗林荘の改修に着手し、5代100年にわたる工事を経て、1745年、ほぼ現在の姿の栗林荘が完成した。

そして、1873年（明治6年）、公園に関する太政官布告が出されたことから、1875年に県立公園となり、栗林荘の名から「栗林公園」として改められ、一般公開された。

近年では、周辺の都市化による建築物の高層化により、園内からの眺望空間の中に高層ビルが見えるという景観問題が発生している。2008年、高松市都市景観審議会において高松市大規模建築物等の誘導基準が改訂されたが、法的強制力のある条例の制定は未だなされていない。このように、公園周辺の建築物の高さをはじめ、建築物の色や屋外広告物等に対する規制・誘導が大きな課題となっている。

高松を代表する歴史・文化および観光資源である栗林公園をいかに保存・活用し、より人々に親しまれ、より魅力のあるものとしていくかが求められている。



図2. 栗林公園案内図

参考文献：

栗林公園ホームページ (<http://www.pref.kagawa.jp/ritsurin/>)